係	事務局長							

			;	六	洲	荘	会	館	(使	Ē ,	用	許		ij	願			
	_	-般財団	団法ノ	人田中	記念食	官六洲	荘理	事長	殿				ŕ	令和	4	ŧ	月	日
								1	主	克	沂							
					/ -1- =+ 			4	名	和	尔							
				(申	l請人)	E	申込人	、氏名	s							盰	
								Т	ГЕ	. 1	L							
目			的															
使用明		室	名	本館	•2階	第2	研修] 2研修] (字(1	└──> 室(6 _′	> (調:	理室		新館	•1階 •2階 •2階	第 第 教	4研修 5研修 官室(多室(6 多室(6 量)	36人) 64人) 18畳)) 66畳)	
細		その	他		冷	戸	3			暖		房				浴	室	
使	用	期	間	令和 令和	年		月 月	日日		時 時		から うまで			_			泊
使	用	人	員				名 名				Þ	n訳	男女	: (()名	
使		用	料	浴	用 料 室 料 爰房料	. (F	円) 円) 引)	合		計	(円)
使	用	区	分	学	校授業	関係			部活関	係		学校	を行事	関係	ŧ		関係研	
備			考			_							_			_		

※「使用区分」の記載にあたっては、下段(同窓会関係、保護者関係、他校生の使用、その他)に該当する場合であっても、上段に関係がある場合(学校の部活に関連した保護者会で使用する場合等) は上段の区分に○を付すこと。

使用上の注意

- 使用にあたっては会館の管理及び使用に関する規定に従い大切に使用すること。
- 許可を受けた以外の目的に使用し、または無断で原形を変更しないこと。 故意または過失により器物等を損傷したときは、その損害を賠償すること。
- 退館時は使用された箇所を清掃し、必ずゴミは持ち帰ること。